

諮 問 映 画

映 画 名	「生きる」大川小学校津波裁判を闘った人たち
制 作 者 等	株式会社 パオネットワーク
内 容 ・ 推 奨 理 由	<p>本作品は、2011年3月11日宮城県大川小学校で被災した児童の遺族が裁判に臨む姿などを記録したドキュメンタリー映画である。</p> <p>震災発生時の状況や、裁判の判決に至る経緯を知ること、災害対策や危機管理など命を守るために社会が担う責任について考えることができる。</p> <p>震災による被害や行政の役割、裁判の仕組みについての知識を身につけ、理解を深めることができる。</p> <p>様々な遺族の想いに触れることで、命の大切さを感じることができる。</p> <p>行政や遺族など様々な立場にある人の考えに触れることができ、他者の考えを想像する力を養うことができる。</p> <p>家族の死と向き合う人々の姿から、「生きる」ことの意味について考えることができる。</p> <p>本作品は、条例施行規則第二条の優良図書類等の推奨基準</p> <p>第一号 青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるものであること。 第二号 青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つものであること。 第三号 青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるものであること。 第五号 青少年の思考力、批判力又は観察力を養うものであること。 第六号 前各号に掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するものであること。</p> <p>に該当し、主として高校生に有益と認める。</p>